

つくばみらい市議会 議会運営委員会会議録

平成 21 年 6 月 4 日 開会

平成 21 年 6 月 4 日 閉会

つくばみらい市議会

つくばみらい市議会運営委員会

平成21年6月4日 午前10時00分開会

出席委員

委員長	豊島	葵君
副委員長	川上文子君	
委員	高木寛房君	
委員	染谷礼子君	
委員	中山栄一君	
委員	倉持悦典君	
委員	直井誠巳君	
委員	神立精之君	

欠席委員

なし

出席説明員

総務部長	古谷安史君
総務課長	堤有三君
総務課長補佐	飯泉勝宏君

出席議会事務局職員

事務局長	井波進君
事務局長補佐	関俊明君
書記	大野隼人君

議事日程

平成21年6月4日（木曜日）
午前10時00分開会

1. 協議案件

- 1) 平成21年第2回つくばみらい市議会定例会について
告示日 6月4日（木） 招集日 6月11日（木）
議案等について
・市長提出議案
・その他議案等
・常任委員会等への付託
一般質問について
会期・日程（案）について
その他
- 2) 次回以降の定例会の会期・日程（予定）について
- 3) その他

午前１０時００分開会

○委員長（豊島 葵君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は８名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会に、議会事務局職員、総務部長、総務課長及び同補佐が出席です。

早速ではございますけれども、ただいまより協議事項に入りたいと思います。

それでは、皆さんのお手元にあります資料で、協議事項という項目で、（１）第２回つくばみらい市議会定例会についてということで協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは局長。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、次第に沿いまして説明させていただきたいと思えます。

まず、平成21年第２回つくばみらい市議会定例会でございますけれども、本日、６月４日朝に、市長の方から告示がされております。そして、招集日でございますけれども、書いてあるとおり６月11日木曜日ということをお願いしたいと思えます。

以上で、告示と招集について申し上げました。

○委員長（豊島 葵君） それでは、の議案等についてということで協議します。

まず、市長提出議案についてを、総務部長の方から説明させますので、よろしくお願いします。

○総務部長（古谷安史君） おはようございます。

提出議案の説明に入ります前に、この４月１日付で職員の人事異動がございまして、総務課の議会関係の職員もそれぞれかわっておりますので、改めて紹介をさせていただきます。

総務課長の堤でございます。

○総務課長（堤 有三君） よろしくお願いいいたします。

○総務部長（古谷安史君） それから、総務課長補佐の飯泉でございます。

○総務課長補佐（飯泉勝宏君） よろしくお願いいいたします。

○総務部長（古谷安史君） 私、総務部長を拝命いたしました古谷です。改めましてよろしくお願いします。

それでは、早速、市長の提出議案ということでございます。

議案書については、既に……。

〔「封筒に」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（古谷安史君） 封筒に、そうですか。この資料の一覧表ということで配付にもなっているかと思えますけれども、それに基づきまして簡単にご説明をさせていただきます。

今回、６月定例議会につきましては、報告案件が４件でございます。それから、諮問として人権擁護委員関係が１件、同意として固定資産評価審査委員の選任同意が３件、教育委員会の委員の任命ということで１件、それから、議案といたしましては条例の改正が１件、そして21年度の補正予算が一般会計、国保、農業集落排水事業ということで３件、この議案、報告等が今定例会で市長の方からの報告あるいは提案事項でございます。

まず、報告第３号でございますけれども、一般会計の繰越明許の繰越計算につきまして

は、定額給付金事業ほか12事業が21年度に繰り越すという報告内容でございます。

それから、報告第4号につきましては、公共下水道事業特別会計の繰越計算ですが、公共下水道の管渠の更生事業ほか4事業の繰越計算の報告でございます。

報告第5号の一般会計の継続費の繰越計算でございますけれども、農業振興地域の整備計画策定業務が20年、21年度の継続ということでの計算でございます。

報告第6号の水道事業につきましては、小貝川の水管橋の改修事業ということで、今、塗装とかやっていますけれども、これの逐次繰り越しということで、21年度にも若干繰り越しをするというような報告案件でございます。

それから、諮問の1号は、人権擁護委員の推薦ということで議会の意見を求めるということでございますけれども、9月で任期満了になる渡邊茂男さんを、再度、人権擁護委員に推薦するというので議会の意見を求めるということです。

同意の1、2、3号については、固定資産評価審査委員の選任ということで、全員新たに3名とも新任と、新しくかえたということでございます。まず、同意第1号につきましては新たに村上功夫さん、それから、同意第2号につきましては寺脇利美さん、同意第3号については神戸一夫さん、この3名を新たに固定資産評価審査委員に選任したいということでの議案同意でございます。

同意第4号につきましては、教育委員会の委員の任命でございますけれども、富田郁夫さんが6月27日で任期満了ということで、新たに久下伸子さんを教育委員に任命したいということで議会の同意をお願いする内容でございます。

それから、議案第38号の医療福祉費支給に関する条例の一部改正の件でございますけれども、これにつきましては、妊婦の方が受給者証をいただいて、今まですべての病気等が助成を受けていたわけですが、例えば風邪を引いたあるいは歯医者へも行くとかというのもある程度の助成はあったんですけれども、今度、県の条例が改正になりました、妊産婦特有の疾患しか対象にならないということになりましたので、市としては、従来どおりその助成が受けられるように市単独でそういった病気にも助成をしていきたいという条例改正でございますので、この7月から県の条例が改正になるわけですので、その辺のところを市の条例も市単独の助成をしていきたいという形での条例改正でございます。

議案第39号の一般会計の補正予算でございますけれども、それぞれ6,128万7,000円の補正をするわけでございますけれども、主な歳出といたしましては、農産物の直売所の整備事業、新たに旧谷和原村の上小目地先の方にJAの茨城みなみ農協が主体となりまして直売所を設けると、設置するというので、国の補助も採択になったということで2分の1程度国の方から来るわけですが、残りの2分の1については農協と市の方で負担していくということでの補正をお願いするという形でございます。

あとは、守谷小絹線、それから東櫛戸台線といったものの国の補助を事業として採択を受けるための費用便益の分析調査というのがしなくちゃなりませんので、これにかかる補正予算を今回計上させていただいております。

それから、学校関係で不登校児童を支援する、いろいろな悩みというか、相談、そういったスクールライフサポーターの小学校への配置をするということで、今回の6月議会でも補正をお願いするという内容でございます。

議案第40号につきましては国保の補正でございます。97万円の補正でございます。内容等につきましては、前期高齢者の納付金の増ということでの補正と。単価が倍以上になっ

てしまったということでございます。

それから、議案第41号の農集排でございます。これは50万円ほどの補正でございますけれども、高岡、狸穴、豊南部の農集排につきまして、今度、無線の周波数の再編に伴って非常用の通報装置が使用できなくなるということから、機器の変更を調査しなくちゃなりませんので、その国庫補助申請のための調査の50万円の補正でございます。

そういったものが、今回6月定例議会での市長の方からの提出議案ということになります。

○委員長（豊島 葵君） 続きまして、その他議案等と、それから常任委員会等への付託ということで、局長の方からお願いします。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、皆さんにお配りしました「議案一覧表」という表の2ページを見ていただきたいと思いますけれども、議案以外ということで、その他の議案ということで、2ページの上段で請願一覧表になってございます。

6月2日に、請願3件ほど受け付けしております。一番上の請願第2号でございますけれども、介護保険に関する請願書ということで、水戸市の茨城県社会保障推進協議会代表委員渋谷敦司様から請願書が届いております。紹介議員は古川よし枝議員でございまして、付託委員会は教育民生常任委員会に付託されるかなというところでございます。

それから、2番目の請願第3号、「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書。これは、つくばみらい市板橋の新日本婦人の会、穴久保あい子様から請願されております。紹介議員でございまして、川上文子議員でございまして、付託委員会は経済委員会に当たるかなということでございます。

次の一番下が、請願第4号で農地法の「改正」に反対する請願ということで、取手市新川の県南農民組合組合長の岡野 忠様から請願がございまして、紹介議員は川上文子議員でございまして、付託委員会は経済委員会になろうかと思われまして。

以上がその他の議案でございまして、下の段でございまして、きのうまで陳情が上がってきたものでございまして、陳情第2号は、今年の2月24日に提出されてございます。「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書ということで、さいたま市にお住まいの、これは事務所があるということですかね、「協同労働の協同組合ネットワークいばらき」準備室代表横山哲平様より陳情がなされております。

それから、下の段の陳情第3号は、5月21日に受け付けをさせていただいております。介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情ということで、土浦市の茨城県保険医協会会長松本和美様より提出されております。

関係委員会ということで、右に経済と、それから教育民生となっております。

で、米印に書いておりますけれども、この陳情2件につきましては、添付資料が結構ございまして、皆様にお配りするにはなかなか難しいかなというところで、事務局で原本を預かっておりますので、いつでも閲覧していただきたいなど。必要な部分だけでも資料としてコピーをとっていただいても結構ですので、その点、よろしく願いしたいと思っております。

それから、以下3ページから最後の13ページまで、請願書並びに陳情書の主要な部分のコピーをつけてございます。これらにつきましては、特に陳情書でございまして、写しを全議員さん、それから執行機関の方に配付いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上ですけれども、それから、付託の関係でございますが、今回、先ほど総務部長より議案の説明がございましたけれども、総務常任委員会へ付託する案件が見当たりませんでした。一般会計補正予算についても、総務委員会の所管の部分がないということでございます。それから、教育民生常任委員会につきましては、ごらんのとおり議案が2件、請願が1件、全部で3件でございます。それから、経常任委員会におきましては、議案が1件、請願が2件、合計で3件ということで、教育民生常任委員会と経常任委員会につきましては、議案第39号のつくばみらい市の一般会計補正予算については所管部分がございますので、所管部分についてお願いしたいと思っております。

以上で、その他の議案等、それから常任委員会等への付託の件について説明を終わります。

○委員長（豊島 葵君） それでは、次に の一般質問についてを議題とします。

局長、お願いします。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、一般質問でございますけれども、きょうの議会運営委員会の次第をめぐってもらうと、1ページから3ページにかけて一般質問の一覧表ということで順番に記載してございます。

1番目が海老原 弘議員さんでございます。2番目が中山栄一議員さん、3番目が岡田伊生議員さんで、4番目が堤 實議員さん、5番目が秋田政夫議員さん、6番目が坂 洋議員さん、7番目が染谷礼子議員さん、8番目が川上文子議員さん、9番目が古川よし枝議員さん、最後の10番目が山崎貞美議員さんでございまして、全部で10人の方が通告されております。

全部で20問ございます。今回の20問中、若干質問が重複しているかなと思われるところが1カ所ございまして、中山栄一議員さんの1問目の「合併特例債事業の進行と財政的負担について」という内容の質問と、5番目の秋田政夫議員さんの2問目、「合併特例債事業計画に対する財政措置のあり方について」というところで、若干、公債費比率であるとか、将来負担比率であるとか、中が重複している部分が見受けられます。そのほかについては、重複等している一般質問についてはございません。その辺、よろしくご協議等していただければと思います。

以上で、一般質問についておしまいにします。

○委員長（豊島 葵君） 続きまして、 の会期・日程（案）についてを、局長の方から説明をお願いします。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、同じ資料の4ページに、平成21年第2回定例会（6月）の会期・日程（案）ということで作成してみました。

前回、3月定例会時の予定、それから、5月21日の「議会だより」の予定のお知らせとは、若干日程等が変わっております。

今回、11日招集日ということで、時間が、前は1時からだったんですけれども、日程の関係で10時に集合していただいて開会をお願いできればと考えております。開会の後、この日程表にも書かれているように会議録署名議員の指名であるとか、会期の決定の後、ここには書いてないんですけれども、諸般の報告というものをここで日程的に入れさせていただいて、全国市議会議長会の表彰がこの前、27日にございまして、その表彰状の伝達式を諸般の報告の中で本会議で行いたいということで議長からの申し入れがございました。諸般の報告ということで、神立精之議員さんほか7名の方の伝達式を行いたいということ

でございます。

前回の全員協議会の中では、茨城県市議会議長会の表彰がございまして、今度は全国市議会議長会ということで、全国の議長会で合計で8名の方が表彰されております。その表彰状の伝達式を行いたいと、そういうことでお願いをしたいと。

それから、その後は議案の上程、説明をお願いして、次に、先議事項ということで人事案件が人権擁護委員会の委員ほか4件ほどございますので、その質疑であるとか、採決をお願いしたい。引き続いて、一般質問をその日のうちをお願いしたいと。一般質問につきましては、10名の方で、1番から5番までを初日をお願いできればなと。

それから、2日目、12日金曜日でございますけれども、午前10時から開会をしていただきまして、一般質問を順番6番から10番の議員さんまでお願いをして、その後、議案に対する質疑を行っていただきたいと。質疑の通告でございますが、時間が非常に短い時間でございますが、11日の午後1時までに出していただければありがたいということでございます。それから、議案の委員会付託を行って、12日は終了と。

13、14日が休日でございますして、15日月曜日、1時30分から教育民生常任委員会を開催していただければと。

それから、16日、1時30分から経常任委員会をお願いいたしまして、17日が休会で、18日木曜日、午後1時から本会議をお願いしまして、委員長報告、質疑、討論、採決と。それから、閉会中の継続審査・調査をお願いして閉会という日程でお願いできればと提案するものでございます。

○委員長（豊島 葵君） それでは、今、議案等について、一般質問、それから会期・日程ということで局長の方から説明ありましたけれども、この件について何かお尋ねしたいことあれば。

川上委員。

○委員（川上文子君） 今さら聞くのも何なんだけれども、人権擁護委員については諮問で、固定資産と教育委員については同意というのは、定めがそうだったんだろうと思うんだけど、ごめんね、理解できてなくて。

○委員長（豊島 葵君） 局長。

○議会事務局長（井波 進君） 平成20年度までは、人事の関係についてもすべて議案第何号ということで処理をさせていただいたんですけれども、昨年、先例集の中で議案の取り扱いについて、執行機関から上がってくる議案の中でも、このような形で人権擁護委員の推薦につき意見を求める部分については「諮問」というくくり分けをしましょう、それから、固定資産の評価委員の選任については「同意」という形でくくり分けをしましょう、選挙の場合には「選挙」という形にしましょう、決算については「認定」というくくり分けにしましょう、そういう形で11項目のくくり分けをしましょうというふうになりましたので、20年の途中から変更するわけにいかなかったんで、21年の第1回定例会から議案の提出についてはこの形でいきましょうということで、たまたま第1回定例会におきましては諮問であるとか、同意の案件がなかったということで、今回、6月で諮問、同意ということで1号ということで出させていただくような形で、総務課の方とも前年20年のときに調整をさせていただいて、細かく議案番号を分けさせていただいたということでございます。

○委員長（豊島 葵君） はい、川上委員。

○委員（川上文子君） 諮問というものと同意というものの中身の違いというか、取り扱い上の違いはどんなふうに違うんですか。

○委員長（豊島 葵君） 総務部長。

○総務部長（古谷安史君） 諮問と、それから同意、これにつきましては、諮問につきましては議会の意見を求めるだけなんです。で、同意は同意なんです。議会の同意を得ないと選任、選べないんですね。ですから、議会の同意、もちろん過半数の同意ですけれども、これを同意と。ですから、同意がないと、議会の同意がないと選任できないということになりますので、その辺の違いかなと思いますけれども。

○委員長（豊島 葵君） 川上委員。

○委員（川上文子君） そうすると、人権擁護委員というのは、基本的に議会の同意は必要なくて、執行部の選任者の判断で基本的にやれると。意見を求めなきゃならないというふうに法的になっているの。

○委員長（豊島 葵君） 総務部長。

○総務部長（古谷安史君） そうです。これは、人権擁護委員法か何かの法律の中で、意見を求めなさいよというふうな判断。それから、各同意なんかについては、固定資産の評価委員なんかについては、たしか地方税法の中で、ちょっと何条って入っているかな、これ。入っていますね。税法です。税法の中での同意を求めなさいと。それから、教育委員については、教育行政の組織運営ですか、これの法律に基づいて、施行令かな、でのことになっています。それぞれいろいろな法律に基づいての議会の同意ということになっているものでございます。

○委員長（豊島 葵君） そのほか何かありますか。

はい、神立委員。

○委員（神立精之君） この中で、同意するのに、この人達が今までどういう仕事をしていたとか、どういうことをしていたとか、わからないわけだよ。わかる人とわからない人がいる。そういう人を、賛成したり反対したりするのは、なかなか難しいんじゃないかな。説明がないと判断が難しいと思うのだが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（豊島 葵君） はい、総務部長。

○総務部長（古谷安史君） 確かに、全然、いきなり名前だけでは、住所と名前だけでは経歴というか、わかんないんでどうなんだという話もあると思うんですけれども、時には経歴なんかをつけて、別紙か何かでこういう経歴ですよということで出していたと思うんです。

議案の中には、当然別なもんですからこれには添付はしてございませんけれども、もし参考というか、当然そういうことで議会の方からどういう人だかわかんないんでそういう経歴とかを出してくださいということであれば、そういう過去の経歴とかは、プライバシーに関するもの以外でしたらお出しできるかと思っておりますので。できれば午後の全協にでもご報告、こういう経歴ですよというご報告をさせていただければと思うんですけれども。

○委員長（豊島 葵君） それは、そのようにしましょう。次に何かあったらお願いします。

さっき一般質問の件が出ましたけれども、重複しているということで、今まででもそのままやったんだよね。だから、答える方の問題でしょうから、「それはさっき答えました」と言えればいいだけの話だから、もしなければね。だから、それはそのままやっていきたい

と思いますので、よろしくお願いします。

そのほかあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（豊島 葵君） あとは、もしあれば質疑等で聞いてもらえればと思います。

続きまして、その他について局長の方からお願いします。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、のその他ということで、まず1点目が、次第書の5ページの「小中学生議会見学予定表」というのをごらんいただければと思います。

毎回、教育委員会さんと調整をしながら申し込みを受けまして、今回、一般質問の11日のときに、午後から谷和原中学校の3年生に傍聴に来ていただきます。午後1時から3時の間。それから、12日の金曜日の一般質問2日目でございますけれども、午前10時から三島小学校が10時50分まで。それから、小張小学校が10時55分から11時45分までの間、5年生が来る予定になっております。次に、午後ですけれども、小張小学校の6年生と東小学校の6年生が午後2時から50分間にわたりまして傍聴をしたいという申し込みがございますので、皆さんにお知らせをしたいと思います。

それから、2番目といたしまして、きょうの次第書の9ページ、10ページですけれども、茨城県の市議会議長会の会長さんから文書が来まして、北朝鮮の核実験に関する意見書の提出等についてということで、10ページの案、これはつくばみらい市にした案でございますけれども、このような形で意見書を政府機関に出してくれということで要請がございました。で、議長からこの意見書について賛同が得られれば出していきたいということで、議運の皆さんにお知らせをして、それで、きょう、開かれる全員協議会でさらに賛同が得られればということで、内容的には書いてあるとおりでございますして、賛同がもし得られれば三つの常任委員会の委員長さん名で議員発議として出していただければありがたいというようなことでございます。

以上で、番のその他の説明を終わります。

○委員長（豊島 葵君） 次回以降の定例会の会期・日程（予定）についてを、局長の方から説明をお願いします。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、（2）番ということで、この資料の6ページを見ていただきたいと思います。

9月の定例会、第3回定例会の会期・日程（予定）ということで、前にも3月定例会のときにもお知らせをしております。

ここで、皆さんに事務局のわがままというか、お願いがございまして、一般質問の通告の締め切りというのが、今までは告示日の前の日の正午、今回であれば、きょうの前の日の正午までに一般質問の通告書を出してほしいということで申し合わせに従いましてお願いしていたわけでございますけれども、事務局の事務の中で、非常に議会運営委員会、それから全員協議会に間に合わせる資料を作成するためにもう少し時間をいただきたいなということで、できれば一般質問の通告締め切りについては、告示日の2日前の夕方までに通告をお願いできればということで今回お願いしたいなということでございます。

6ページの会期・日程の一番上のところですが、一般質問通告締め切りということで、前回の資料では8月25日正午となっていたんですが、告示日の2日前の夕方までということで、8月24日の5時までにさせてもらいたいということでお願いしたいなと思っております。以下、同じように、7ページの第4回定例会、12月の分についても1

日分若干早めさせていただきたいなど。

それから、今回、8ページの22年の第1回定例会については初めて予定を入れたものでございますが、中学校の卒業式等がほぼ確定したので、日程をこのような形で予定として示させていただきました。よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（豊島 葵君） 今、局長の方から一般質問の締め切りの日にちを1日繰り上げてもらいたい。1日でもない、半日かな、これは。だということですけども、この件についてどうですか。これはやっぱり事務局の方も大変なんだよな、はっきり言って。だから、いい内容にするのには、やっぱりその辺の余裕が欲しいということなので、皆さんのご協力をお願いしたいということでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（豊島 葵君） それでは、次、（3）のその他ということで、何かあれば局長の方をお願いします。

○議会事務局長（井波 進君） きょうの全員協議会でも説明しなければならないことなんですけれども、つくばエクスプレスの、守谷市さんと例年大体1回だけなんですけれども、総会と視察研修会で、前回の中で7月6日に研修会をお願いしたいということでお知らせした件ですが、変更させていただきまして、6月29日に変更になりましたので、後で午後、全員協議会の中で文書等を配付させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、6月18日が最終日ということでございますので、その最終日の午前11時から谷和原の学校給食センターで、センターの見学と、それから、試食をしながら意見交換をするということで予定しております。これも、議員さんの研修ということでぜひ参加をお願いしたいなど。これも全員協議会においてお願いしたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いいたします。

○委員長（豊島 葵君） そういうことでよろしくお願いいたしますと思います。

あと、別がないよね、その他も終わっちゃったんだからないよね。じゃ、いいかな、もう。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（豊島 葵君） それでは、中時間にわたりまして、ご苦労さまでございました。長時間じゃなかったんですけども、今回はあんまり議案もないということで、18日までということで決まりましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、きょうの議会運営委員会を閉会にしたいと思います。ご苦労さまでございました。

午前10時51分閉会

つくばみらい市議会委員会条例第60条第1項の規定により署名する

平成21年6月4日

議会運営委員長